

桐朋学園大学院大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐朋学園大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

学校法人桐朋学園は、「男子部門」「女子部門」「音楽部門」の、それぞれ同法人が設置する学校群からなる 3 部門で構成され、「桐朋学園大学院大学（以下大学という。）」が属する「音楽部門」は、大学及び「桐朋女子高等学校音楽科」「桐朋学園大学」の独立した 3 つの学校及びこれらに附属する「子供のための音楽教室」「桐朋学園大学院大学・桐朋学園大学音楽学部附属桐朋オーケストラ・アカデミー（以下「オーケストラ・アカデミー」という。）」などにより構成されている。法人の管理運営体制の特色として、寄附行為施行細則第 2 条に規定されているように、各部門の自主性、独創性を尊重し、同一部門を組織する各学校は教学運営上組織的に不可分の関係にあり、各部門は独立採算制によりそれぞれが責任を持って運営している。音楽部門は東京都調布市の「仙川キャンパス」及び富山県富山市の「富山キャンパス」で教学運営を行っている。大学は昭和 36(1961)年に設置された桐朋学園大学の教育経験と実績を基礎に、平成 11(1999)年に富山市の誘致を受けて富山キャンパスに設置された我が国初の芸術系独立大学院である。これに先立ち平成 7(1995)年には、同じく富山市の誘致を受けて「オーケストラ・アカデミー」が開設されている。

大学は「演奏の様式性の獲得」と「感性教育の実践」を建学の精神とし、これに基づき学則第 1 条に「桐朋学園大学院大学は、音楽芸術の演奏と学術的理論及びその応用について教育研究し、芸術文化に関する幅広い識見と卓越した能力及び創造性ゆたかな芸術的感性を養い、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」と使命・目的を示している。大学は実技教育とともに「重奏研究」を教育の柱とし、その 1 つとして、選択必修科目である「コンチェルト実習」を「オーケストラ・アカデミー」と協力のもとに実施している点は、それぞれの目的に適った相互補完的な意義がある。教養教育は研究科委員会の責任のもとに、音楽家にとって必要な内容に特化した「特別企画講座」として行っている。

研究科委員会が、主として大学の教学に関する案件についての意思決定機関として機能しているが、研究科委員会規則によって主要人事、予算・決算など重要事項は、法人の承認を得るものと定められている。教育課程は、教育目的を達成するために特色ある体系的なプログラムにより編成されており、成績評価、修了認定なども要件に照らして研究科委員会で適切に審議されているが、成績評価基準については学則に定めがなく、整備するこ

とが望ましい。

アドミッションポリシーは、学校案内、学生募集要項及びホームページなどで周知されて入学者選抜も厳正に実施され、収容定員を充足している。日常的な学生支援は主として専攻実技の担当教員が行っているが、大学としての就職・進学支援などの支援体制の整備が望まれる。経済的な理由により就学が困難な者に対し、その程度に応じた奨学金を支給する制度は評価できる。

大学院設置基準上必要な教員は、専攻楽器のバランスに配慮して配置されている。また、教員の採用・昇任の方針は明確に示され、規程に従って適正に運用されている。総じて教員に対する学生の満足度は高いが、FD 委員会を設置し、毎年行っている学生アンケートを授業内容・方法の改善・向上に役立てるなど、組織的な活動を行う必要がある。

職員の人事については、採用・昇任・異動、また、分掌の規程が整備され、適切に運用されて、「オーケストラ・アカデミー」との連携にも配慮して編成されている。事務管理職が研究科委員会などの委員会に出席し、教学関係の情報を共有している。

本学の属する富山キャンパスの管理運営に関わる重要事項について、音楽部門として最終意思決定を行うのは「富山キャンパス会議」（学長、専任教員、オーケストラ・アカデミーの長、事務局長などにより構成）であり、法人への上程もこの会議で決定される。「桐朋学園音楽部門運営大綱」において、学長が部門の長となると規定されているので、学長がリーダーシップをとれる体制となっている。

「音楽部門」の財務は、この部門に属する各学校などの合算で構成され、大学は学生納付金、国庫補助金に加え、富山市からの補助金、仙川キャンパスからの繰入金で運営されている。経理規程をはじめ諸規程が整備され、適正な会計処理、監査が行われている。音楽部門全体としては収支のバランスを考慮した目標値を定め、これを達成している。

教育研究環境については、校地、校舎は大学院設置基準を十分に満たし、学生数に対して満足すべき環境が整えられている。また、学生寮、防音設備の完備した研究室、合奏室、練習室が整備され、施設設備の安全性の確保にも努めている。

富山市とは極めて友好的な関係を保ち、人的物的資源の提供による音楽文化活動への参加やコンサートの公開を通し、地域への貢献を果たしている。「桐朋学園富山キャンパス市民の声を聴く会」の開催は、地域との友好的な信頼関係を保持するために有効である。

組織倫理については、基本的な規程は整備されているものの、ハラスメント規程、公的研究費の取扱いに関する規程などの更なる整備が望まれる。危機管理については、緊急連絡網や警備体制を整えているが、危機事象が発生した際に、緊急の行動がとれるようマニュアルの整備が必要である。

大学は開学から 10 年を経て地域に着実に定着しつつあり、今後、その特色ある教育成果を通して、富山から世界へと発信できる芸術系独立大学院として発展することを期待したい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」の 2 項目を建学の精神として掲げ、これを踏まえて、学則第 1 条に「桐朋学園大学院大学は、音楽芸術の演奏と学術的理論及びその応用について教育研究し、芸術文化に関する幅広い識見と卓越した能力及び創造性ゆたかな芸術的感性を養い、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」と大学の使命・目的を定めている。そして、この目的を達成するための教育の柱として専攻実技とともに「重奏研究」を中心に、特色あるカリキュラムを設定し教育研究を展開している。

建学の精神・大学の基本理念や大学の使命・目的は、統一性のある分かりやすい説明、電子媒体の効果的な活用などに、いまだ工夫の余地を残すものの、音楽部門規程集・学生便覧・履修案内・学校案内書・学生募集要項などに掲載され、学内外への周知の努力がなされている。

【優れた点】

- ・専攻実技とともに、ピアノ、ヴァイオリン／ヴィオラ、チェロに特化した「重奏研究」を教育の柱とする開学以来 10 年間の実践的な教育研究の実績により、大学の使命・目的が学内外に周知されていることは評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

ピアノ、ヴァイオリン／ヴィオラ、チェロの独奏楽器を研究分野とする大学で、小規模ではあるが、大学の目的を達成するために、音楽研究科と附属教育研究機関及び科目等履修制度が適切な規模と構成で組織されており、有機的に機能している。大学と桐朋学園大学双方の附属機関として設置されている「オーケストラ・アカデミー」は、大学と同じ施設内に設けられ、大学教育の上で重点を置いている「重奏研究」と並行して、オーケストラとの共演によるコンチェルトの研究機会を提供する役割を果たしており、教育上、大学と「オーケストラ・アカデミー」は相互補完的な存在として位置付けられる。

教養教育については、音楽家にとって必要な内容に特化した「特別企画講座」として実施している。

研究科委員会が教育方針などの意思決定機関としての機能を有しており、規程に基づき教育研究活動を推進している。なお、研究科委員会のもとに「自己点検・評価委員会」と「国際交流推進協議会」が設けられている。

【優れた点】

- ・大学は附属教育研究機関である「オーケストラ・アカデミー」と有機的な関連を保ちながら、効率よく多彩な教育を進めている点は評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」という建学の精神に基づき、音楽表現の無限の多様性を感受し表現することのできる教養ある音楽家を育成し、国際的に貢献するという教育目標を具現化するために必要な教育課程が組み立てられ、専攻実技のマンツーマンによる授業や、「重奏研究」において指導教員との共演による実践的な実技研究を実施している。また、附属教育機関である「オーケストラ・アカデミー」との共演によるコンチェルト演奏など、大学と「オーケストラ・アカデミー」それぞれの利点を生かした教育を実施している。

教育課程は特色あるプログラムによって編成され、体系立てられている。修了演奏の前提として修士論文に準じた修了論文作成を義務付け、指導している。成績評価、修了認定なども、要件に照らして研究科委員会で適切に審議されている。

学生による授業評価アンケートを実施して意見を取りまとめ、授業改善に努めている。また、学生の意識調査や修了式当日に就職状況調査アンケートを実施し、教育目的達成状況の点検のための一助としている。

【優れた点】

- ・大学の教育目的に従い、実技教育とともに「重奏研究」を中心に、独奏、重奏、伴奏、コンチェルトなど、さまざまな演奏形態により複層的なカリキュラムが編成されている点は評価できる。

【参考意見】

- ・学則に成績評価基準についての定めがないので、早急に是正することが望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーに関しては、(1)本学が求める学生像(2)入試の方法(3)入試課題が学校案内、学生募集要項及びホームページに明記され、受験生に周知されている。入学試験も業務分担の取決めに従って厳格に実施され、「研究科委員会」において厳正に合格者

の判定が行われている。収容定員を充足し、適正かつ必要十分な教育が行われている。

専攻実技の担当教員が、マンツーマン指導を通して日常的にきめ細かい学習支援を行っている。

研究科委員会と教学課が連携して奨学金、学生寮の運営、生活相談など学生生活上の諸問題に対応している。また、経済的な理由により就学が困難な者に対する奨学金制度を設けている。

就職支援の一環として、公開演奏、出向コンサートなどさまざまな演奏の場が設けられ、学生が音楽家として自立していくために必要な実践の機会としている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程に必要な教員が適切に配置されている。実技担当の教員はマンツーマン教育を基本とするため、学生の研究分野に合わせてバランスよく配置されている。

教員の採用・昇任の方針が明確に示され、規程に従って適切に運用されている。

マンツーマン教育を基本とし、専攻実技担当教員を学生の希望で選ぶために、担当時間に教員間で多少の偏りが生ずる場合があるが、年度の後半に事務局側からの調整が行われ、特定の教員に過重負担が掛からないよう配慮されている。また、研究科長が中心となって教員間の情報と意思の疎通を図り、教育方針や問題意識の共有に努めている。

教員の教育研究活動活性化への取組みは、研究科委員会の責任のもとで行われているが、担当の委員会を設置するなどの施策を講じ、FD(Faculty Development)活動を組織的に推進する必要がある。

演奏及び作曲活動を教員の教育研究活動とみなし、十分な研究施設と研究費によって支援する体制が整備されている。

【改善を要する点】

- ・FD については、大学院設置基準においてその実施が義務付けられているので、委員会などを設置し、組織的な FD 活動を推進するよう改善が必要である。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

「音楽部門事務局運営要綱」及び「音楽部門事務局分掌規程」に則り、大学の事務職員は音楽部門の事務局に属し組織編制され、「オーケストラ・アカデミー」との連携にも配慮

されている。

専任職員の採用・昇任・異動の人事については、「音楽部門就業規則」及び「音楽部門専任教職員採用手続に関する内規」「音楽部門事務局運営要綱」などに則り適正に行われている。

事務職員の研修についての規程が整備され、「音楽部門専任教職員出張（旅費）規程」及び「音楽部門専任事務職員研修基準」に則り、職員の資質・能力の向上を促進すべく、職員の積極的な研修を奨励している。

事務局長、事務部長、教学課長が「研究科委員会」などの諸会議に出席し、教学事項について情報を共有している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人は「桐朋学園寄附行為施行細則」に基づき「男子部門」「女子部門」「音楽部門」の 3 部門制であり、各部門はそれぞれ自主的に運営され、大学は「音楽部門」に属している。教学事項は「研究科委員会」で、管理運営事項は大学及び「オーケストラ・アカデミー」で構成される「富山キャンパス会議」で審議されるが、法人に関する事項は「法人運営審議会」を通して理事会に上程される。なお、「音楽部門」としての重要な意思を理事会に上程するのは「音楽部門全体会議」の決議による。このように部門としての管理運営体制は整っている。

「富山キャンパス会議」と「研究科委員会」の同日開催により、管理部門と教学部門の連携が行われている。また、理事長と学長との連携も、「法人運営審議会」の定期開催によって十分な意思の疎通が図られている。組織上、学長がリーダーシップをとれる体制となっている。

従来、複数回にわたり自己点検・評価を行い、その報告書を学内外に公表している。点検・評価の結果は、「富山キャンパス会議」及び「研究科委員会」において協議し、検討を加えている。

【参考意見】

- ・自己点検・評価委員会が、実施要領及び規程に基づき自己点検・評価を行い、自己評価報告書をホームページで公開することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

音楽部門の財務は、大学、桐朋学園大学、桐朋女子高等学校音楽科、「子供のための音楽教室」「オーケストラ・アカデミー」の合算で構成され、大学は、学生生徒等納付金、国庫補助金、富山市からの補助金、仙川キャンパスからの繰入金などで運営されている。法人全体として必要な財政基盤を有しており、音楽部門全体として収入・支出のバランスを考慮した目標値を定め、これを達成している。大学単体では支出超過であるので、富山市からの補助金を確実に維持すると同時に、外部資金導入のための一層の努力が必要である。

「学校法人桐朋学園経理規程」「学校法人桐朋学園資産取得規程」「学校法人桐朋学園資産除却規程」などの財務に関する諸規程が整備され、法人監査会が毎年開催されて適正な会計処理、監査がなされている。また、教育研究目的を達成するために必要な教育研究経費比率は適切である。

財務情報については、「財務情報等の開示に関する規程」を定め、ホームページに公開している。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地、校舎は大学院設置基準を十分に満たし、学生寮その他諸施設設備が整備され、学生の利用の便宜を図っている。施設内には避難経路図も掲示され、安全性の確保に努めている。校舎に隣接する学生寮は全室個室で、希望する者全員が入寮できる体制となっている。

校舎など諸施設は耐震基準を満たしており、毎年施設設備を計画的に補修し、教育研究環境の維持、向上を図るとともに、安全性を確保するよう努めている。

大学と同じ音楽部門に属する桐朋学園大学との連携により、インターネットを利用した所蔵資料の利用など、図書館サービスの相互提供を行っている。

防音設備の整った研究室、練習室、ホールの各室にはピアノが設置され、打楽器、チェンバロなどの楽器類や AV 機器なども必要に応じて整備され、ピアノをはじめ機器、備品類の取替え更新計画もある。学生が自由に練習できるようにレッスン室を開放しており、教育研究に必要な環境は整備されている。

学生寮の施設の改修が、年次計画によって計画されている。

【優れた点】

- ・学生数に対して十分な校地、校舎、学生寮を有し、防音設備を整備した研究室、練習室、ホールに教育研究に要する各種楽器を備え、適切に維持・運営されていることは高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

専門分野の特性を生かし、大学のコンサートや「一般公開授業」などを一般に公開している。また、ファカルティ・コンサート、学生リサイタル、クラス発表会、オープン・キャンパス・コンサートなども公開している。

図書館の資料は、インターネットにより学外からの検索が可能であり、図書館間相互貸借サービス（ILL）によって、これらの資料は、学外の図書館を通し一般個人も利用可能である。

企業や他大学との関係においては、学外からさまざまな分野の専門家を特別講師として招聘し、特別講座や授業を行い教育上大きな役割を果たしている。また、楽器メーカーから専門家を招きピアノの構造の講義を実施するなど、他大学や企業と人的な交流を行っている。

富山市とは極めて友好的な関係を保ち、富山市の広報やホームページで大学主催の演奏会や公開授業を紹介し、市や地域社会、外部団体の要請に応え教員が各種コンクールの審査員や講師を務め、大学として「とやま芸術パーク祭」や各種コンサートなどへ積極的に協力している。「桐朋学園富山キャンパス市民の声を聴く会」の開催は、富山市の支援を受けている大学として、地域との円滑かつ友好的な協力関係を保持するために有効である。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理については、就業規則にまとめて具体的に記述するなど、更なる規程の整備が望まれるが、音楽部門として基本的な組織倫理に基づいた運営がなされている。

ハラスメント防止のためのリーフレットを作成し、学生及び教職員へ周知が図られている。個人情報保護については、音楽部門に「個人情報保護管理者」を定め、担当部署で総括的な管理を行っている。

危機管理については、突発的な危機事象が起きた際に、指揮・命令系統を明確にし教職員や学生が即座に対処できるよう、具体的な行動マニュアルを整備することが望ましいが、災害対応などの緊急連絡網や警備体制は整備されており、適切に機能している。

広報誌やホームページなどの記述に工夫の余地があるが、教育研究成果の広報は十分に行われている。

【参考意見】

- ・災害・事故・犯罪・感染症など突発的な危機事象に対応し、教職員や学生が迅速に行動

できるよう、行動マニュアルの整備が望まれる。

